

第3章 駅周辺のまちづくり基本方針

第1節 駅周辺まちづくりの視点

先に掲げた課題を解決し、今後、駅周辺のまちづくりを進めていくうえで配慮すべき視点として、次の3点を掲げます。駅周辺のまちづくりでは、この3つの視点を踏まえながら、具体的な施策を検討することとします。

- (1) 持続的な発展・活性化に資する都市機能の配置と誘導
- (2) 「らしさ」・「魅力」の創出
- (3) 市民等の主体的活動と行政の先導的支援

(1) 持続的な発展・活性化に資する都市機能の配置と誘導

- ・村上市のまちづくり拠点として適正な規模の都市機能を配置すること。
- ・民間活力を誘導・支援する環境づくりをめざすこと。
- ・安全・円滑に移動できる道路交通体系づくりを図ること。

(2) 「らしさ」・「魅力」の創出

- ・村上市の玄関口としての雰囲気づくりを図ること。
- ・地区全体としての個性と一体感を創出すること。
- ・「行ってみたい・住んでみたい」と思わせる訴求力向上を図ること。

(3) 市民等の主体的活動と行政の先導的支援

- ・多様な市民等の参加・協働による活性化を図ること。
- ・市民活動や環境づくりに対する効率的かつ効果的な行政支援。

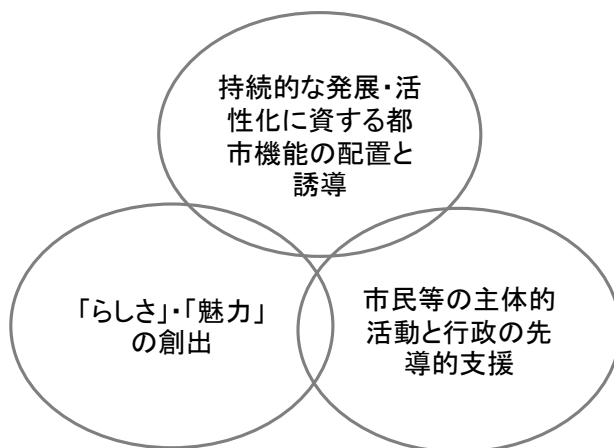


図. 駅周辺まちづくりを進める際の3つの視点

第2節 基本方針

先に掲げた3つの視点をふまえ、駅周辺のまちづくり基本方針を以下の通り掲げます。
なお村上駅周辺のまちづくりにおいては、それぞれの基本方針が相互に連携し機能することで、まちづくり全体が達成されていくものと考えます。

- | |
|---|
| (1) 駅東口の機能向上 (2) 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化 (3) 公共交通サービスの利便性向上 (4) 都市拠点・にぎわい空間の形成 (5) 暮らすための環境づくり (6) 駅周辺地区へのアクセス環境づくり |
|---|

(1) 駅東口の機能向上【キーワード：駅前空間】

- ①交通結節点としての村上駅の機能向上（円滑な交通流動の確保）
- ②『市の玄関口（市の顔）』としての整備（駅前空間の整備、良好な景観形成）

| | |
|------------|---|
| 具体的な 施策 | <ul style="list-style-type: none">○ 駅東口広場空間の整備○ 鉄道利用者向け駐車場整備○ 駅前通りの環境整備 |
|------------|---|

(2) 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化【キーワード：東西の連絡】

- ①駅東西の交流軸（連絡機能）の確保
- ②安全で快適に利用できる駅東西の移動環境づくり

| | |
|------------|---|
| 具体的な 施策 | <ul style="list-style-type: none">○ 駅東西を連絡する通路の整備○ 鉄道横断箇所の安全対策 |
|------------|---|

(3) 公共交通サービスの利便性向上【キーワード：公共交通】

- ①駅を中心とした交通機能の改善
- ②鉄道、乗合バス、タクシーの接続性と利便性の向上
- ③駅西側の交通環境の改善

| | |
|------------|--|
| 具体的な 施策 | <ul style="list-style-type: none">○ 駅の利便性向上○ 駅舎の整備○ 乗合バスの利便性向上 |
|------------|--|

(4) 都市拠点・にぎわい空間の形成【キーワード：交流】

- ①住民福祉やサービスの供給の新たな都市拠点づくり
- ②市民や来訪者が交流・滞留できるゆとりある空間づくり
- ③人が集まり交流する取り組みやしかけづくり
- ④市民や来訪者が求める情報の発信拠点づくり（観光情報、イベント情報）
- ⑤商業地としての魅力再生（空き店舗の活用）

| | |
|------------|--|
| 具体的な 施策 | <ul style="list-style-type: none">○ 大規模跡地等の利活用 （地区の核となる都市機能増進施設の整備）○ にぎわい創出のイベントやしかけづくり○ 情報発信拠点の整備○ 商業活性化に向けた取組○ 案内誘導の充実 |
|------------|--|

(5) 暮らすための環境づくり【キーワード：定住】

- ①居住環境の質向上（駅周辺地区内の道路、公園、道路付属施設等）
- ②安全・安心の環境整備（交通安全、バリアフリー対策、都市防災）
- ③多様なニーズに応じた居住の場（受け皿）づくり

| | |
|------------|--|
| 具体的な 施策 | <ul style="list-style-type: none">○ 地区内道路の整備○ 公園・広場空間の整備○ 自転車・歩行者空間の整備○ 定住促進の支援方策 |
|------------|--|

(6) 駅周辺地区へのアクセス環境づくり【キーワード：地区アクセス】

- ①高速インターチェンジや国道7号から駅西側へのアクセス改善
- ②拠点間アクセスの利便性向上（駅と周辺拠点間、徒歩・自転車・乗合バス等）

| | |
|------------|---|
| 具体的な 施策 | <ul style="list-style-type: none">○ 高速インターチェンジ等から駅西側へアクセスする幹線道路の整備○ 案内誘導の充実○ 駅西側の整備及び乗合バスの利便性向上 |
|------------|---|

村上駅周辺地区の将来まちづくり方針図

| 凡 例 | |
|-----|-----------|
| ● | 店舗 |
| ● | 飲食店 |
| ● | 宿泊施設 |
| ● | 行政施設 |
| ● | 文化・教育施設 |
| ● | 医療・福祉施設 |
| ● | 交通施設 |
| ○ | 金融・郵便施設 |
| ● | その他施設 |
| ■ | 大規模公共施設用地 |
| ○ | バス停留所 |
| □ | 用途地域界 |

注1: 図面は住宅地図(ゼンリン電子地図: 2011年5月版)をもとに作成。(※現地確認調査は行なっていない。)
注2: 建物形状表示は建築面積500m²以上の建築物とした。



(1)-①交通結節点としての村上駅の機能向上
(1)-②『市の玄関口(市の顔)』としての整備
(3)-①駅を中心とした交通機能の改善
(3)-②鉄道、乗合バス、タクシーの接続性と利便性の向上
(3)-③駅西側の交通環境の改善
(4)-④市民や来訪者が求める情報の発信拠点づくり

(2)-②安全で快適に利用できる駅東西の移動環境づくり

(4)-③人が集まり交流する取り組みやしかけづくり
(4)-⑤商業地としての魅力再生

(4)-①住民福祉やサービスの供給の新たな都市拠点づくり
(4)-③人が集まり交流する取り組みやしかけづくり
(4)-④市民や来訪者が求める情報の発信拠点づくり

(2)-①駅東西の交流軸(連絡機能)の確保
(3)-③駅西側の交通環境の改善
(6)-②拠点間アクセスの利便性向上

(3)-②鉄道、乗合バス、タクシーの接続性と利便性の向上

(4)-①住民福祉やサービスの供給の新たな都市拠点づくり

(3)-②鉄道、乗合バス、タクシーの接続性と利便性の向上

(4)-②市民や来訪者が交流・滞留できるゆとりある空間づくり

(5)-①居住環境の質向上(駅周辺地区内の道路、公園、道路付属施設等)
(5)-②安全・安心の環境整備(交通安全・バリアフリー対策、都市防災)
(5)-③多様なニーズに応じた居住の場(受け皿)づくり
(6)-②拠点間アクセスの利便性向上

本図は、21～22ページに示した基本方針の内容を、計画対象範囲にあてはめたものです。

- 【基本方針】**
- (1) 駅東口の機能向上
 - (2) 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化
 - (3) 公共交通サービスの利便性向上
 - (4) 都市拠点・にぎわい空間の形成
 - (5) 暮らすための環境づくり
 - (6) 駅周辺地区へのアクセス環境づくり

(2)-②安全で快適に利用できる駅東西の移動環境づくり
(6)-①高速インターチェンジや国道7号から駅西側へのアクセス改善

鉄道利用による来訪者(新潟・新発田・首都圏等)

高速道路インターチェンジ【村上瀬波温泉IC】